

2023年5月1日

## 新型コロナの感染症法上の位置づけ変更後の当院方針について

医療法人 豊岡整形外科病院

院長 岩橋 正樹

このたび、新型コロナの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザ等と同じ5類に変更されることとなりました。5類への移行後も、ウイルスそのものや病原性が変わるわけではありません。当院では、重症化のリスクをもつ患者さんが多数、通院・入院されているため、病院を訪れるすべての方々に基本的な感染予防対策を継続していただくようお願いしております。下記措置についてもご理解いただき、ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

### 記

#### ➤ 院内での感染予防対策について

院内感染拡大防止のため、入館時のマスク着用、手指消毒の徹底にご協力ください。

入院中も、ご自身のベッド以外では、必ずマスクを着用してください。

#### ➤ 入院前検査について（全入院患者さんが対象です）

現状通り、新型コロナウイルス核酸検出法（PCR法またはNEAR法）にて検査を実施いたします。

ご自身の安全性確保のためにも、入院治療が決まりましたら感染予防を徹底してください。

※無症状（不顕性感染）であっても、手術時の麻酔により新型コロナウイルス感染症による重篤な術後合併症等を引き起こす可能性があることが報告されています。

#### ➤ 一般面会の禁止について

当面の間、対面での面会は禁止といたします。引き続き、ウェブ面会（モニターを通してお顔を見ながらのビデオ通話）が可能ですので、「面会の制限についてのご案内」をご確認ください。

#### ➤ 入院患者さんへのお荷物の受け渡し

衣類等の日用品を職員が代理で病室にお届けいたします。詳細は、「面会の制限についてのご案内」をご確認ください。

以上